

中渡島潮流信号所で自家発電用燃料を補給

愛媛県今治市にある来島海峡は、周囲に点在する島によって西水道、中水道、東水道の三つの水道に分かれ、そこを毎日、大小700隻程の船舶が往来しています。

そして、その航路はもっぱら西水道と中水道ですが、それは屈曲しているうえに、時として10ノット(18km/h)近くにも達する急潮流と、約6時間ごとに変わる潮流の向きによって航行すべき航路が変わる「順中逆西」(下段説明参照)というルールがある、世界でも他に例がない特殊な航法がとられている海の難所です。

さて、この来島海峡の中程に中渡島という周囲約1kmの小さな無人島がありますが、ここに海上保安庁が管理している「中渡島潮流信号所」という、通峡船舶にかかせない潮流情報を知らせる施設があります。



この施設は明治42年、来島海峡で最初の潮流信号所として業務が開始されましたが、その表示方法としては、昼間は赤と黒に塗り分けられたやじるべえのような「腕木式形象物」により、夜間は「赤と緑の灯光」により行うという、100年以上が経った現在も昔と変わらぬ方法で表示を続けてきています。



腕木式形象物：(丸い)赤が上にあがると潮流は北流であることを、(四角の)黒が上がると南流であることを示します。(夜間は白い灯塔から発せられる赤色の灯光で北流であることを、緑色の灯光で南流であることを示します。)

ところで、ここ中渡島は無人島であるため電力会社の給電設備はなく、腕木式信号を動かしたり、信号灯光を点灯させるための電気はもっぱら自家発電でまかっています。このため、1年に1度は自家発電機用の燃料を補給する必要がありますが、この作業が去る7月10日に行われましたので、その時の様子を写真で紹介します。



「輸送手段は民間フェリーを利用。海峡の潮流が弱まった時間を見計らい作業開始です」



「燃料(軽油)はドラム缶で人力にて陸揚げし、その後、エンジンポンプで貯蔵タンクに送油します」



「この日、搬入した燃料は実にドラム缶 28 本分の 5,600 リッターでした」

この搬入に約半日を要しましたが、本作業にあたっては万一の油の海上流出に備え周辺海域へのオイルフェンス展張等々、手間と時間がかかる多くの事前準備が必要なことに加え、ここのところの天候不順で計画がたびたび延期せざるを得ない状況に、担当者は燃料切れの心配などでやきもきし胃痛がしていたという事後談がありました。

なお、来島海峡では他に灯光のみによる潮流信号所が 2 カ所ありますが、数年後にはこれらがすべて電光表示板などを用いた新しい潮流信号システムとなる予定となっており、これが完成すればここ中渡島潮流信号所の役目も終わります。

ことばの説明

じゅんちゆうぎやくせい
「**順中逆西**とは」・・・・・・・・

来島海峡を通峡する船舶は、進行する方向が順潮（潮の流れに沿って）となる場合、航路が比較的直線な中水道を、逆潮（潮の流れに逆らって）となる場合、屈曲している西水道を通らなければならないという法律で定められた約束ごとがあり、航海者はこれを「順中逆西」と呼んでいます。

例えば潮が南流（北から南への流れ）の場合、神戸から門司方面に向かう船舶は西水道を、門司から神戸方向に向かう船舶は中水道を通ることとなり、北流の場合は、その逆の航路になるという、その時々潮流の方向によって航路が変わるというものです。